

申請書類送付先

封筒に貼り付けてご利用ください。

キリトリ

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NS ビル10階西オフィス

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

(クール・ネット東京)

モビリティチーム 御中

(TEL: 03-6633-3817)

電気自動車等の普及促進事業

申請書類在中

令和7年度申請における 注意事項

- ★この申請書は、東京都助成金用です。経済産業省補助金のものとは異なりますのでご注意ください。
- ★この申請書のほかに、申請者ご自身で用意していただく添付書類があります。
 - ・ホームページから申請書類チェックリストをダウンロードし、確認してください。
- ★申請書作成には「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。
- ★訂正は、二重線見え消しをお願いします。（修正テープ等は使用しないでください。）
- ★申請は、郵送をお願いします。
 - ・郵送の場合は、到着に関するトラブルを避けるため、レターパック、特定記録等の追跡可能な方法をご利用ください。

※ホッチキス止め禁止

EV・PHEV車両

公益財団法人
東京都環境公社 理事長殿

作成日 令和 年 月 日

電気自動車等の普及促進事業(EV・PHEV車両)助成金交付申請書

私(申請者)は標記事業の交付要綱に基づき、以下の通り申請いたします。

1 申請者情報

※申請者区分・申請区分それぞれ、該当するものにチェックを入れてください。

申請種別	☐ 個人	☐ 個人事業主	☐ 法人(その他団体を含む)	☐
購入形態	☐ 通常契約 (現金、クレジット、割賦も含む)	☐ リース契約		
申請者情報				
郵便番号				
住所				
建物名				
電話番号	※日中連絡の取れる電話番号を記入してください。			
メールアドレス	@			
申請者区分で個人を選択した場合記入してください。				
フリガナ				
名前				
申請者区分で個人以外(個人事業主も含む)を選択した場合記入してください。				
フリガナ				
事業者名				
代表者役職		代表者名		
【支店等からの申請】 手続き担当者および別送先		☐	申請者情報と異なる支店等からの申請の場合に選択してください。	
郵便番号		※支店等からの申請を選択した場合、通知書記入の支店・部署に送付されます。		
支店住所				
建物名				
所属部署名				
フリガナ	※日中連絡の取れる電話番号を記入してください。			
支店担当者名		電話番号		
メールアドレス	@			

2 申請代行者情報

会社名		店舗名 部署名			
フリガナ		電話番号			
氏名					
メールアドレス	@				

申請代行者が、申請者に替わり、申請に関する一切の連絡先となることを希望する場合は、以下をチェックしてください。

☐	申請代行者が、本助成金申請に関する一切の窓口となることを希望いたします。
--------------------------	--------------------------------------

3 申請に関する誓約

※内容に同意する場合、下記口にチェックを入れてください。チェックがない場合、助成金交付ができません。

☐	本助成金申請にあたり、第2号様式における誓約事項をすべて確認し、同意の上、本交付要綱に基づき助成金交付申請を行います。
--------------------------	---

※ 申請書作成には「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。
※ 訂正は、二重線見え消しをお願いします。(修正テープ等は使用しないでください。)

4 申請車両情報 ※ 車検証を参照の上、記入

車両区分	EV				PHEV				FCV						
登録番号					初度登録日	:	令和		年		月		日		
車台番号															
車両情報	メーカー名							車名							
	グレード														
	型 式							外部給電機能		有		無			
	自家用 / 事業用		自家用			事業用									
	自動車の種別・用途	普通・乗用			小型・乗用			普通・貨物			軽自動車・乗用			軽自動車・貨物	
	所有者		申請者本人					リース会社			販売会社・ローン会社				
	使用者		申請者本人					身障者関係者			役員・従業員等※法人のみ				
	使用の本拠の位置	東京都													
申請車両購入時の下取について		申請車両購入時下取あり							申請車両購入時下取なし						
下取車の助成金受領有無について		下取車の助成金の受領あり							下取車の助成金の受領なし						
下取車の情報	メーカー名							型式							
	下取車の車台番号														
下取車の情報②	メーカー名							型式							
	下取車の車台番号														
下取車の情報③	メーカー名							型式							
	下取車の車台番号														

5 増額申請の有無 ※増額申請を行う場合に記入

増額申請①再エネの導入		再エネ100%電力メニュー契約					太陽光発電システム設置						
増額申請②充放電設備又は公共用充電設備の導入 (増額申請を希望しない場合はチェック不要です)		【令和6年度初度登録車両の場合】充放電設備設置又は公共用充電設備を申請済又は申請予定											
	【令和7年度初度登録車両の場合】申請済の事業について以下から選択し、申請日をご記入ください。												
		戸建住宅におけるV2H普及促進事業					ビル等への充放電設備(V2B)導入促進事業					充電設備普及促進事業(公共用のみ)	
		東京ゼロエミ住宅導入促進事業					その他()						
	申請日	令和		年		月		日					

6 助成金額

助成金額 (増額申請②を除いた額を記載してください)	右記のQRコードから助成金額が算定できます。ご確認の上ご記入ください											
円												

7 助成金振込先 ※記入ミスにより振込みができないケースが多くあります。必ず通帳等で確認の上記入してください。

金融機関コード(数字4桁)2				金融機関名						支店コード(数字3桁)			支店名			
								銀行 金庫	信組 農協	信連 信漁連 漁協						
預金種別(該当に☑) ※下記以外の口座種別は不可										口座番号(7桁で記入)						
	普通			当座			貯蓄			別段						
口座名義人(カタカナ) ※口座名義人は、必ず申請者と同一としてください																

※促音(ッ)や拗音(ャ・ユ・ヨ)等は大文字でご入力ください。 ※濁点・半濁点も1文字として記入してください。

【2台目】

車両区分		EV					PHEV					FCV				
登録番号						初度登録日		:	令和		年		月		日	
車台番号																
車両情報	メーカー名								車名							
	グレード															
	型 式								外部給電機能			有		無		
	自家用 / 事業用			自家用			事業用									
	自動車の種別・用途			普通・乗用			小型・乗用			普通・貨物			軽自動車・乗用			軽自動車・貨物
	所有者			申請者本人					リース会社				販売会社・ローン会社			
	使用者			申請者本人					身障者関係者				役員・従業員等※法人のみ			
	使用の本拠の位置		東京都													
増額申請①再エネの導入		再エネ100%電力メニュー契約						太陽光発電システム設置								
増額申請②充放電設備又は公共用充電設備の導入		【令和6年度初度登録車両の場合】充放電設備設置又は公共用充電設備を申請済又は申請予定														
	【令和7年度初度登録車両の場合】申請済の事業について以下から選択し、申請日をご記入ください。															
		戸建住宅におけるV2H普及促進事業					ビル等への充放電設備(V2B)導入促進事業						充電設備普及促進事業(公共用のみ)			
		東京ゼロエミ住宅導入促進事業					その他()									
	申請日		令和		年		月		日							
助成金額 (増額申請②を除いた額を記載してください)	1台目のQRコードから助成金額が算定できます。ご確認の上ご記入ください 円															

【3台目】

車両区分		EV					PHEV					FCV				
登録番号						初度登録日		:	令和		年		月		日	
車台番号																
車両情報	メーカー名								車名							
	グレード															
	型 式								外部給電機能			有		無		
	自家用 / 事業用			自家用			事業用									
	自動車の種別・用途			普通・乗用			小型・乗用			普通・貨物			軽自動車・乗用			軽自動車・貨物
	所有者			申請者本人					リース会社				販売会社・ローン会社			
	使用者			申請者本人					身障者関係者				役員・従業員等※法人のみ			
	使用の本拠の位置		東京都													
増額申請①再エネの導入		再エネ100%電力メニュー契約						太陽光発電システム設置								
増額申請②充放電設備又は公共用充電設備の導入		【令和6年度初度登録車両の場合】充放電設備設置又は公共用充電設備を申請済又は申請予定														
	【令和7年度初度登録車両の場合】申請済の事業について以下から選択し、申請日をご記入ください。															
		戸建住宅におけるV2H普及促進事業					ビル等への充放電設備(V2B)導入促進事業						充電設備普及促進事業(公共用のみ)			
		東京ゼロエミ住宅導入促進事業					その他()									
	申請日		令和		年		月		日							
助成金額 (増額申請②を除いた額を記載してください)	1台目のQRコードから助成金額が算定できます。ご確認の上ご記入ください 円															

第2号様式(第7条車両)

公益財団法人
東京都環境公社 理事長殿

電気自動車等の普及促進事業(EV・PHEV車両)
誓約書

誓約事項

電気自動車等の普及促進事業および燃料電池自動車等の普及促進事業の各事業交付要綱(以下「要綱」という。)
「本助成金の交付申請」の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者(法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。)が要綱「助成対象者」に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。申請の内容に虚偽の記述があった場合には、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実かつ正確な申請を行うことを誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱「交付決定の取消し」の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱「本助成金の返還」に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

暴力団排除に関する誓約事項

貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・ 暴力団員を雇用している
- ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

その他の誓約事項

申請者について

- ・ 税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- ・ 都内で個人事業主の申告をしている者であり、事業に使用する車両を申請する場合は、個人事業主の助成金額で申請します。(申請者が個人事業主の場合のみ)

申請車両について

- ・ 中古車ではありません。
- ・ 都の他の同種の助成金の交付を重複して受けていません。
- ・ 販売促進活動(展示・試乗等)に使用するものではありません。
- ・ 助成対象者が自動車販売業者であって当該車両販売業者が関係会社から調達したものではありません。
- ・ 申請者の自社製品及び申請者が役員として所属する民間事業者等の製品であるものではありません。
- ・ 自動車検査証上の自家用・事業用の別を変更していません。
- ・ (個人の場合)自動車検査証上の自家用・事業用の別が自家用です。
- ・ 個人間カーシェアリングへ提供しません。

その他

- ・ 再エネ電力導入による上乗せ申請を行う場合、交付申請時までに太陽光発電システムを設置済又は再生可能エネルギー電力メニューを契約済みです。また、当該車両の処分制限期間が経過するまで、継続して、再エネ電力を導入します。
- ・ 令和7年度初度登録の車両において充放電設備又は公共用充電設備導入による上乗せ申請をする場合は、本助成金の申請時点において、充放電設備又は公共用充電設備導入に係る都の助成事業に交付申請済であることを保証します。
- ・ 充放電設備又は公共用充電設備導入による上乗せ申請をした場合は、充放電設備又は公共用充電設備導入に係る都の助成事業の額確定通知を受領した日から30日を経過する日又は令和13年2月28日のいずれか早い日までに実績報告を行い、当該報告がない場合、上乗せに係る助成は交付の対象外となることを了承します。
- ・ 提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき訂正されることについて同意します。また交付申請、実績報告及び変更届等の申請内容や添付した書類等は、申請者の責任の下に確認した真正な書類等であり、虚偽の内容は含まれていないことを表明し、保証します。
- ・ 提出した申請書の銀行口座が実在するかを確認するため、外部の口座確認サービス等を通じて、提供された口座情報に基づき、金融機関に対して、金融機関名、本支店名、口座種別、口座番号及び口座名義を照会することについて同意します。
- ・ 助成金申請に伴い公社に提出した書類が、理由を問わず返却されないことを了承します。
- ・ 本事業の申請書等により東京都環境公社(以下「公社」という。)が入手する個人情報は、申請者への問合せ、補助金の交付などの通知及び振込、財産処分制限にかかる調査、その他公社が行う調査などを目的とし、公社が定める「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」(※)に従って使用されることを了承します。
※ 公社の個人情報保護方針については、HP<https://www.tokyokankyo.jp/privacy>)に記載しています。
- ・ 申請車両を交付要綱第17条に基づき、処分制限期間内に処分(本助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供すること。)若しくは移転(都外への住所変更及び自動車検査証上の使用の本拠の位置の都外への変更をいう。)又は自動車検査証上の自家用・事業用の別を変更する等交付申請時の要件から外れるときはあらかじめ公社の承認を受け、指示された補助金額を返納します。